

事務連絡
平成 29 年 8 月 16 日

関係県消防主管課 御中
(兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、
山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県及び福岡県)

消防庁国民保護・防災部防災課
広域応援室

北朝鮮による弾道ミサイル発射に伴う消防の広域応援に係る対応について

北朝鮮による弾道ミサイル発射については、不測の事態に備え、消防機関においても国民の安心・安全の確保に万全を期すことが求められています。

そこで、北朝鮮の表明した方向にミサイルが飛翔した場合に丁アラートが送信される鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県及び高知県（以下、「中国・四国 9 県」という。）におかれましては、万が一、弾道ミサイルの一部が落下した際、「北朝鮮による弾道ミサイル発射に伴う落下物への対応要領について」（平成 29 年 8 月 16 日付け事務連絡）（以下、「対応要領」という。）を参考の上、想定される事態を勘案し、県内応援隊の編成等について、関係消防本部とご確認をお願いします。

また、緊急消防援助隊が要請された場合に備え、「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」において、中国・四国 9 県に対する第一次出動県となっている貴県におかれましては、上記と同様に、対応要領を参考の上、想定される事態を勘案し、各県大隊の編成等について、関係消防本部とご確認をお願いします。

【連絡先】
消防庁広域応援室
担当：明田・望月
電話：03-5253-7527
FAX：03-5253-7537